



にしごう

広報にしごう第244号
平成3年4月1日

VOL. 4

■人口のうごき 人口16,317人(+5) 男8,225人(-4) 女8,092人(+9) 世帯数4,155戸(-3) 3月1日現在・()は対前月比

一年間お世話になりました



おもな内容

総会のうごき	ページ	2~3
村のトピックス		4~5
住民登録された方		
次の方法で投票を		6
農作業中の事故を防ごう		7
若人の奨励員募集		8
ぼくの作品・わをしの作品		9
おもしらせ		10

写真：周囲の人から卒園の祝福を受ける村立幼稚園児

第一回定例会

議会のうごき

平成二年一般会計予算など

34議案を可決



▲第1回定例議会風景

(2) 第244号 広報にしごう

平成二年度の一般会計予算（案）などを審議する村議会第一回定例会が三月五日から十五日までの会期で開かれ、冒頭に菊地國雄村長が所信を表明し、このあと村執行部から提案された三十四議案について慎重に審議され、原案どおり可決されました。

また、本会議に先立ち、相馬千代吉議員（五十四歳）に全国町村議會議長会から「自治功労賞」が贈られ、室井清男議長より表彰状が伝達されました。

相馬議員は、村議員を十五年以上在職（昭和五十年四月から通算四期）し、功労が認められ表彰されました。

今回の定例議会で議決された「西郷村名譽村民に関する条例」

の該当者として、さきほど本村

に一億円を寄付し、東京で自動

車整備会社を営んでいる菊地清

人さん（八十歳・間の原出身）を

「名譽村民」第一号に推戴しま

した。菊地さんは、本村の社会

福祉振興に多大な貢献をされた

功績に対して、名譽村民の称号

が与えられたものです。

このほか、空席になっていた

助役に、前熊倉小学校長の北島

昭平さん（六十一歳）、また収

入役には、元村職員、前清峰会

さざなみ学園次長の佐藤貞義さ

ん（六十二歳）を選任し、議会

の同意を得ました。

上程された 議案



▲自治功労賞を受ける相馬千代吉さん

▼西郷村名譽村民に関する条例の制定について▼職員の勤務時間に関する条例の一部改正について▼議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により出頭又は参加した者に対する費用弁償及び日当に関する条例の一部改正について▼村の機関等の要求等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について▼教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について▼職員の給与に関する条例の一部改正について▼西郷村交通教育専門員設置条例の一部改正について▼西郷村多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について▼西郷村公営住宅管理制度条例の一部改正について▼西郷村消防団給与条例の一部改正について▼平成三年度西郷村一般会計予算▼平成三年度西郷村国民健康保険特別会計予算▼平成三年度西郷村老人保健特別会計予算▼平成三年度西郷村土地

(3) その内訳としては テンサード
ビスセンター建設、団体營畠産
経営環境整備、農業基盤整備、
生活環境道水路網の整備、真鶴

今年度の当初予算是、住民の生活関連事業を始めに、高令化社会への対応としての福祉施設の整備、農業、畜産等の振興、あるいは教育環境の充実等と併せ、各種の継続事業をすすめるため、一般会計予算は四十一億三千二百六十三万一千円になりました。

橋々梁整備（昭和六十三年度が
ら継続）、土地区画整理事業に
伴う下新田地区墓地造成、米小
学校プール建設が主な事業です。
一方、特別会計では国民健康
保険、老人保健、土地造成、公
共下水道、西郷墓地各特別会計
のそれぞれ、特定目的のために
応じた事業を実施する経費とし
て、十九億五千四百七十万二千
円（総額）になっています。

**平成三年度一般会計
当初予算額は
41億32、631千円**



佐藤貞義氏



北島昭平氏

就任のあいさつ

この度四月一日付をもちまし
て、西郷村助役を拝命いたしま
した。もとより浅学非才であり
ますが、西郷村に生まれ西郷村
で育てられた私であり、村を愛
し緑美しく、水清い西郷村の発
展のために、村長さんを助け、
微力ながらこの重責を果すべく
努力して参る覚悟です。
今後とも、みなさんのご指導
ごべんたつの程お願ひ申し上げ
ます。

氏名..北島昭平
住所..白河市字白井掛十番地の
生年月日..昭和四年九月十五日
最終學歴..福島師範学校卒（現
福島大学教育学部）
家族構成..妻、長男夫婦、孫三人
趣味..山野草・盆栽・鑑賞・読書

卷之三

助役に北島昭平氏
収入役は佐藤貞義氏

さかなりともお役に立ちたい覚悟でございます。
いっそうの指導、ごべんたつをお願い申し上げまして就任のこあいさつといたします。

氏名 .. 佐藤貞義
住所 .. 西郷村大字小田倉字小田
倉原八番地
生年月日 .. 昭和三年五月二十四
日生
最終学歴 .. 旧制中学
家族構成 .. 妻
趣味 .. 園芸



3月4日 一の又でラーメン店「西野茂」を営んでいる今野茂・店夫婦は、今年三月に西野・孝子所、川谷保育園を満了迎えました。たゞ夫婦は十六人を店に招待しましたが、それが達成され、大満足でした。今野さんは、この善意ある行為を数年前から大変喜ばれています。



2月25日 国の天然記念物に指定されている野性の「ニホンカモシカ」が出現し、自衛隊布引山演習場内に粉れ込み、隊員を驚かせました。わずかの間宿舎周辺に滞在?しましたが、また山の方へ帰って行きました。関係者の間では「まあ、シカたないか」との話。



◆電話お願い手帳

村のヒト



3月1日 村にNTT白河支店から「電話お願い手帳」が贈られました。この手帳は、耳や言葉の不自由な人が、外出先などで急な電話連絡が必要になった時、用件や連絡先を書いて近くにいる人に「私に代わって電話してください」とお願いする時に使用するものです。

3月4日 東北地区納税貯蓄組合連合会主催による「中学生の税に関する作文コンクール」で見事、東北地区入選を果した石川陽子さん(西郷一中三年・写真左端)への表彰式が同校で行われました。石川さんは県内から入選した6人のうちの1人で同日、東海林英夫白河県税事務所長から表彰状が手渡されました。



▼真船光広さん



▲菊地征吉さん

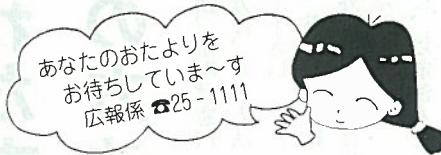
3月1日 白河合同庁舎で永年統計調査業務に従事され、ご尽力されている真船光広(55才)、菊地征吉(52才)両氏が西白河地方統計協会長並びに協議会長表彰を受けました。



2月13日 「赤面山の前岳付近で雪崩が発生し、登山中の5人のうち1人が巻き込まれた」との想定により、西郷村山岳会ら関係者約40人による冬山遭難者の救助訓練が赤面山スキーセンターで行われました。同日、スノーボートによる救助訓練や、かんじきを履いての歩行訓練も本番さながらに展開されました。



2月22日 二月五日から十日間にわたりアメリカ合衆国を見聞してきた、村民海外派遣団による研修報告会が村文化センターで開かれました。有賀悌三団長を先頭に、九人の研修生が壇上から一人数分間程度、日本とアメリカの違いを感じたことを述べました。



あなたのよろこび
お待ちしていま～す
広報係 25-1111

ジャガイモ栽培農家の皆様にお願い

たばこ黄斑えそ病の 防除対策に御協力を

近年、たばこ畑をみると、葉が黄色になつて枯れ上がるものが「たばこ黄斑え」です。原因は保毒ジャガイモ病で、アブラムシが飛んできてたばこに伝搬され発生するものです。

このために、たばこの収量や品質が低下し、たばこ耕作農家にとっては深刻な問題になつております。

それにはジャガイモ栽培農家の方々の協力なしでは本病を防ぐことはできませんので、地域ぐるみでの御協力を是非お願ひ致します。



▲たばこ畠 (追原地内)

2、たばこ畠近くには、出来るだけジャガイモの作付けを見合わせるよう御協力願います。(平成三年たばこ作付予定地には、目印として標識(赤旗)は、目印として標識(赤旗)は、

3、アブラムシ防除のため、ジャガイモの植え付け時に土壤新しくは、最寄りの税務相談室や税務署(☎二二一七二一)にお尋ねください。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署(☎二二一七二一)にお尋ねください。

タックサンサのコード番号は「二七一」(確定申告を忘れたとき)と「二七二」(確定申告を間違えたとき)です。

1、作付けする種ジャガイモは、新しい検査に合格したものを使用してください。

3、アブラムシ防除のため、ジャガイモの植え付け時に土壤の散布を実施してください。

4、堀り残しイモの整理は、春の萌芽期までに早めに実施し

◎確定申告が間違っていたときは
確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うつかりして確定申告書の提出を忘れている人はいませんか。
もう一度確認してください。
税額を少なく申告したときは、「修正申告」を、また、多く申告したときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正します。

また、申告を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署(☎二二一七二一)にお尋ねください。

タックサンサのコード番号は「二七一」(確定申告を忘れたとき)と「二七二」(確定申告を間違えたとき)です。



だより

福島県議会議員一般選挙

投票日4月7日告示3月29日

西郷村議会議員一般選挙

投票日4月21日告示4月16日

「住所移転」された方は

次 の 方 法 で 投 票 を

来る四月七日（日）は、福島県議会議員選挙投票日です。

県内の市町村間を住所移転された方は、次の方により投票されますようお願いします。

一、転入届を平成二年十二月二十八日まで、市町村窓口へ提出された方は、転入地で投票することになります。（この場合、県外からの転入者も転入地で投票できます。）

（一）、投票日に、以前住んでいた所の投票所で投票を行う方法

（二）、不在者投票を行う方法

（三）、有権者で身体に重度の障害のある方に対する制度です。

出された方は、転入地で投票することになります。（この場合、県外からの転入者も転入地で投票できます。）

十九日以後、市町村窓口へ提出された方は、次の方法で投票を行って下さい。（ただし、この場合、県外からの転入者及び、県外への転出者は投票できません。）

（一）、投票日に、以前住んでいた所の投票所で投票を行う方法

（二）、転入地の市町村長が発行する「住民票（写）」又は「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。あ

十九日以後、市町村窓口へ提出された方は、次の方法で投票を行って下さい。（ただし、この場合、県外からの転入者及び、県外への転出者は投票できません。）

（一）、転入地の市町村長が発行する「住民票（写）」又は「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。あ

（二）、転入地の市町村長が発行する「住民票（写）」又は「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。あ



▲西郷白ばら会による事業所訪問

〇三月二十九日から四月六日の間に、以前住んでいた所の市町村選挙管理委員会で行う方法。

印鑑と、転入地の市町村長が発行する「住民票（写）」又は、「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。あ

（三）、有権者で身体に重度の障害のある方に対する制度です。本人が申請書に記載し、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。

村内において議会議員一般選挙が行われますが、村の選挙は、投票日に当該市町村に引き続き居住していない限り、投票できませんので御注意下さい。

なお、選挙について不明な点がありましたが、村選挙管理委員会（☎二五一一一内二二二）へお問い合わせ下さい。

〇転入地の選挙管理委員会で行う方法。

郵送期間が入りますので、手続きは、できる限り早めに行って下さい。

（三）、次の点に注意して下さい。短期間に移転を繰り返した方は、投票できないこともあります。

（四）、四月二十一日（日）には、（例）○○市（町村）→福島県○○町→福島県○○村

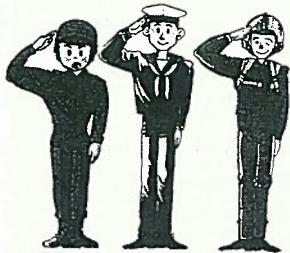
（五）、郵送による不在者投票は、投票日に、投票所へ行けない時、又は、市や郡外への転出者は、不在者投票という方法があります。不在者投票体幹の障害若しくは移動機能の障害にあって、一級、二級の方

郵便投票を行う場合は、必ず本人が申請書に記載し、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。

（六）、郵便投票を行う場合は、必ず本人が申請書に記載し、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。



▲新校舎ともお別れ……川谷中卒業式



自衛官募集

詳細は、役場総務課（☎25-1111）または自衛隊募集事務所（☎24-0372）まで。

日本は、緑豊かな自然をもつ国です。特に四月から五月にかけては、新緑が美しい季節——春の陽光や暖かさも手伝い、生命の息吹を感じます。
ところでみなさんは、「みどりの日」「みどりの週間」という言葉を存じですか。
「みどりの日」は、平成元年に「国民の祝日に関する法律」により制定され、四月二



みどりの週間

（4月23～29日）

十九日と決められた国民の祝日です。自然に親しみ、その恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくもうという日であります。
「みどりの週間」は、この考え方を一層深めるために設けられたもので、四月二十三～二十九日の一週間と定められています。
気候のよいこの時期、あなたも、森林浴を楽しんでみませんか。

農作業中に起こる、死亡・重傷事故などが依然として減っていません。死亡事故だけみても年間で約三百五十件発生し、その七割が農業機械で作業しているときに起きたものです。特に乗用型トラクターの転落・転倒によるものが目立っています。

国では、こうした事故を防ぐため、「農業機械化促進法」に基づき、農機具型式検査などの基準を、平成三年度から改訂しました。これにより、安全キヤブやフレームをつけたトラクターの供給体制が整うようになります。

また、いま使用しているトラクターに、安全キヤブやフレームがついていないければ、事故を防ぐためにできるだけ早くつけてください。農作業の安全は、あなたの自身のためばかりでなく家族のためにもあるのです。

農作業中の事故を防ごう

●春の農作業安全月間（四～五月）

浄化槽設備士試験の実施について

浄化槽法第四十三条第四項の規定に基づき、平成三年度の「浄化槽設備士試験」を左記により実施します。

▼受験資格（別表）

■試験日 平成三年六月一日（日） ■試験地 仙台・東京・名古屋・大阪・福岡の五ヵ所 ■受験料 一四、二〇〇円 ▼受付期間 平成三年四月十五日（月）～四月二十六日（金） ▼申請用紙等のお問い合わせ先 法人・浄化槽設備士センター（☎03-3337-6591）

前記以外	学歴	必要な実務経験年数	
		指定学科	指定学科以外
大学・旧大学卒業後	一年以上	一年六ヶ月以上	
短大・高専・旧専門学校卒業後	二年以上	三年以上	
高校・旧中学校卒業後	三年以上	四年六ヶ月以上	
	八年以上		

福島県商工労働部

平成二年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。四月初めに福島労働基準局、又は福島県から送付される申告書用紙と記入要領をよくお読みいたして五月十五日までに自主申告、自主納付。最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇用保護課に手続きをされますようお願ひ申告できるよう賃金台帳等を整備しておかれますようお願いいたします。

事業主のみなさんへ

平成二年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

四月初めに福島労働基準局、又

は福島県から送付される申告書

用紙と記入要領をよくお読みい

ただいて五月十五日までに自主

申告、自主納付。最寄りの金融機

会、郵便局、労働基準監督署、

福島労働基準局又は県雇用保護

課に手続きをされますようお願ひ

申告できるよう賃金台帳等を

整備しておかれますようお願ひ

いたします。

申告、自主納付。最寄りの金融機

会、郵便局、労働基準監督署、

福島労働基準局又は県雇用保護

課に手続きをされますようお願ひ

申告できるよう賃金台帳等を

整備しておかれますようお願ひ

申告、自主納付。最寄りの金融機

会、郵便局、労働基準監督署、

福島労働基準局又は県雇用保護

課に手続きをされますようお願ひ

申告できるよう賃金台帳等を

「若人の翼」団員募集

平成三年度の福島県青年海外派遣事業「若人の翼」の団員を次の内容により募集します。

県内に居住する勤労青年で、次の年齢に該当する者。

▼応募条件 班長（三十歳～三十五歳） 団員（二十歳～二十九歳） ▼募集人員 班長、団員 計七十三名 ▼募集期間 四月一日（月）～五月二十日（月）

問い合わせ先 県生活福祉部青少年婦人課育成班（☎〇二四五一二一内線三六一八）

派遣国及び期間等

欧州派遣	ドイツ、ベルギー、フランス	15日間	15名
南米派遣	ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン	17日間	13名
中華人民共和国 マレーシア派遣	中国、マレーシア	15日間	15名
オセアニア派遣	オーストラリア、ニュージーランド	15日間	15名
北米派遣	カナダ、アメリカ合衆国	15日間	15名

派遣コース及び期間等

ドイツ 10月19日(土)～11月4日(月)	4名
デンマーク・ノルウェー 10月21日(月)～11月6日(水)	3名
タイ 10月27日(日)～11月6日(水)	3名

イ、現在婦人問題に関心を持ち
ウ、健康で海外における研修や
帰国後その成果を社会参加
活動に生かせる者。
者。

▼募集人員 十名 ▼募集期間四
月一日(月)～四月二十六日(金)
月一内線三六一七)

▼問い合わせ先 福島県婦人団体連絡協議会(事務局)
婦人課内 ☎〇二四五一二一
一一内線三六一七)

婦人国際交流事業 派遣者募集

登記所から

平成二年度福島県婦人国際交流事業派遣者を次の要領で募集します。

ア、平成三年四月一日現在福島県に五年以上在住している女性で同年十月一日現在三十五歳以上五十九歳以下の女性で次の要件のすべてを満たす者。

平成三年四月一日現在福島県に五年以上在住している女性で同年十月一日現在三十五歳以上五十九歳以下の女性で次の要件のすべてを満たす者。

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のためには検察審査会があります。お氣

ご存知ですか！ 檢察審査会

に改定されました。
なお、登記簿の閲覧等前記以

外の手数料については、これまでどおりです。

軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。
お問い合わせは、郡山市麓山一一二一六六郡山地方裁判所郡山支部内郡山検察審査会（☎〇二四九一三一五六五六）



守ろう山でのエチケット！

- ① 枯れ草等のある危険な場所では、たき火等をしないでください。
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入をしないでください。
- ③ たき火の場所を離れる時は完全に消火してください。
- ④ たばこの吸いがらはかならず消してください。
- ⑤ 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないでください。
- ⑥ 火入れの許可は必ず受けてください。

窓の外の景色をどう表現した
らよいか、また、かげの現しき
方など苦労しましたが、うまく
かけたと思う。



佐藤春美さん(六年)

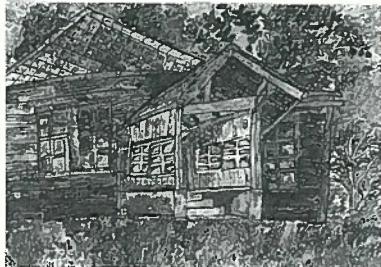
「はね」や「おれ」のところがうまくできず何度も練習をしました。「雲」はよくかけたと思



広川好一君(六年)

図画「牧場の建物」

習字

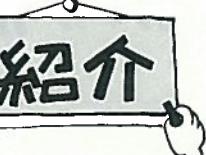


広川好一

雨
雪
云

評：構図のとらえ方、明暗の表現が大変
良いです。 (川島真一先生)

評：とめはらいが大変きれいです。
(酒井紀男先生)



ほくの作品・わたしの作品

小

田

倉

小

~こちらは、有線放送です。

4月から放送番組が変わります!!



4月1日から9月30日
までは、19:30から
始まります。
お間違いのないように

曜日 時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30 (有放 おは ようタイム)	マイク カレンダー 今週の行事	マイク カレンダー * ~だより (再放送)	マイク カレンダー くらしの ヒント	マイク カレンダー クッキング サロン	マイク カレンダー ふるさと再発見 (再放送)	マイク カレンダー ワンポイント レッスン	うたごえ広場
7:15 (あなたから 交通安全)	「交通事故防止啓蒙」 (特に、交通安全運動期間中は、交通安全委員会や安全協会からのメッセージ)						
12:30 (有放 午後一番)	今週の行事 (再放送)	健康 アラカルト	くらしの ヒント	クッキング サロン (再放送)	政府の窓	ワンポイント レッスン (再放送)	うたの散歩道 (リクエスト 番組)
18:30 または 19:30 (有放 夕ぐ れタイム)	* ~だより	健康 アラカルト (再放送)	くらしの ヒント	ふるさと 再発見	政府の窓 (再放送)	今週の トピックス	うたの散歩道 (リクエスト 番組)
21:00 (有放 おや すみタイム)	「戸締まり・火の用心」 ~川柳・俳句・詩などを紹介しなら~ (火災予防運動期間中は、消防署員・ 消防団員からのメッセージ)						

1日は「交通事故0、歩行者優先の日」

15日は「統計メモ（毎月1日現在の人口、世帯数等）」

15日は「シルバー交通安全の日」

1日と10日は「交通安全街頭指導の日」（冬期間は休み）

第3日曜日は「家庭の日」

→ の話題をお伝えします。

*毎月の

*「お知らせ」・「スポット」は、毎回ります。

「 ~だより」は、駐在所、消防署、農協からのお知らせ

★ 放送内容は、月毎に「広報にしごう」に掲載し、紹介する。

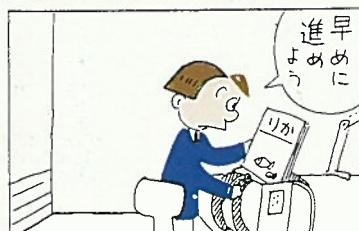
★ 各時間帯で、テーマ曲があります。（月毎に変える）

新番組（番組表中の下線）

- ・ふるさと再発見……知っているようで案外知らない、
村内の文化財・名所・産物・花・
木などを紹介
- ・ワンポイントレッスン…英会話・カラオケ・盆栽など簡単
な有放講座
- ・今週のトピックス……今週の出来事（大会結果・目立つ
たグループ・催し物）を紹介
- ・うたごえ広場……保育所・幼稚園・学校からのさわ
やかな歌声

戸籍りと火の
元の確認の為、
新しく時間帯をも
うけました。

さわやか君



県白河合同庁舎の電話番号が4月30日から変わります

県の白河合同庁舎内の事務所〔行政事務所、県税事務所、社会福祉事務所、商工労政事務所、農政事務所、西白河農業改良普及所、蚕業技術指導所、農地事務所、建設事務所、出納事務所、教育事務所〕への電話は、4月30日(火)から各事務所・各課・各係へ直接かけられるようになります。

さきに、各事務所の新しい電話番号表をお届けしましたので、ご利用ください。

これまでの白河合同庁舎の代表電話番号は、4月30日以降「**23-1525**」に変わるので、ご注

意ください。

なお、番号案内、各事務所への転送等も行います。

—NTTから—

電話の移転手続きは

お早めに

毎年3月から4月にかけて、転勤による引越し、入学、就職による移転などで、電話の移転申し込みが集中いたします。

移転先での電話の取り付けや、ご使用の電話の撤去工事はお早目にお申し込みくださるようお願いいたします。

なお、移転の手続きは116番へ電話でお申し込みください。

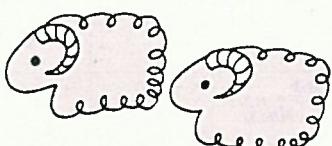
(NTT白河支店)

固定資産課税台帳の 縦覧について

固定資産課税台帳の縦覧は、地方税法第415条第1項の規定により3月1日から3月20日までと定められておりますが、本年度は評価替なので縦覧期間が下記のとおり変更になりました。

▶期間 平成3年4月1日～平成3年4月20日 ▶場所 役場税務課

▶時間 午前8時30分～午後5時
(但し、土曜日は正午までとし、日曜、祭日、第2第4土曜日は除く)



お知らせ

補聴器の調子はいかがですか

補聴器の調子はいかがですか?
補聴器の相談・修理を次の日程で
行います。

平成3年	4月3日	平成3年	10月2日
	5月1日		11月6日
	6月5日		12月4日
	7月3日		1月8日
	8月7日		2月5日
	9月4日		3月4日

■場所 役場住民課

■時間 午後1時～2時

★身体障害者手帳をお持ちの方、印鑑をご持参ください。

なお、詳しくは役場住民課福祉係(☎25-1111 内線241)へお問い合わせください。

入居者募集



村営住宅

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,330円
住宅名	折口原団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 20,600円
住宅名	折口原団地1戸
構造種別	簡易耐火構造平家建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 15,450円
住宅名	岩下団地2戸
構造種別	耐火構造3階建第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 28,840円